

財政関係指標（普通会計等）

指標区分	令和6年度	令和5年度	令和4年度
経常収支比率 (%)	97.4	95.4	94.8
標準財政規模 (千円)	49,676,255	48,477,665	47,804,659
財政力指数(単年度)	0.614	0.618	0.619
財政力指数(3カ年平均)	0.617	0.615	0.624
実質公債費比率(単年度) (%)	6.5	6.2	6.5
実質公債費比率(3カ年平均) (%)	6.3	6.1	5.8
将来負担比率 (%)	89.3	72.1	62.2

用語の説明

● 普通会計

全国統一の基準で他の地方公共団体と比較できるように、一般会計と特別会計の一部を合わせた統計上の会計のことをいいます。

● 経常収支比率

財政構造の弾力性を示す指標で、数値が低いほどゆとりがあるといえます。人件費・公債費・扶助費などの毎年支出される経費に、地方税・普通交付税などの毎年収入される一般財源がどの程度充当されているかを示しています。

● 標準財政規模

標準的に収入される経常的な一般財源の大きさを示します。経常収支比率・実質公債費比率などの指標の分母となる数値で、標準税収入額に普通交付税、地方譲与税などを加算して算出します。

● 財政力指数

基準財政収入額を基準財政需要額で割って財政力を示す指標です。過去3か年の平均値が、1を超えると普通交付税の不交付団体となります。

● 実質公債費比率

起債制限比率に公営企業や一部事務組合の起債借入分、債務負担行為の公債費分などを加えた連結ベースの実質的な債務をもとに算出することにより、財政の健全度を示す指標です。平成18年度からの地方債協議制への移行に伴い設けられた指標で、過去3か年の平均値が18%を超えると、市債の借入の際に、協議ではなく許可申請が必要となります。

● 将来負担比率

実質公債費比率の対象となる会計の将来負担（借入金や退職手当必要額、債務負担行為など）に加えて、第三セクターの将来負担をも加えた負債全体について、負債の償還に充てができる基金や地方交付税等の額を控除した実質的な負債が、収入額に対してどの程度の割合になるかを示したものです。この将来負担比率が350%以上となった場合は、国が定める財政健全化計画を策定することが必要になります。